

被災地派遣レポート〈第44回〉

都市整備局第二区画整理事務所換地課計画係 高木宏郎さん

平成24年1月1日より3月31日まで3ヶ月間、仙台市都市整備局都市開発部区画整理課企画係へ派遣されました。

派遣に至る経緯

昨年4月に入都した直後、東京ビックサイトや旧赤坂プリンスホテルでの避難者受入れ業務に携わり、首都公務員として被災地のために何かできることはないかと考え、今回の仙台市派遣業務に手をあげました。

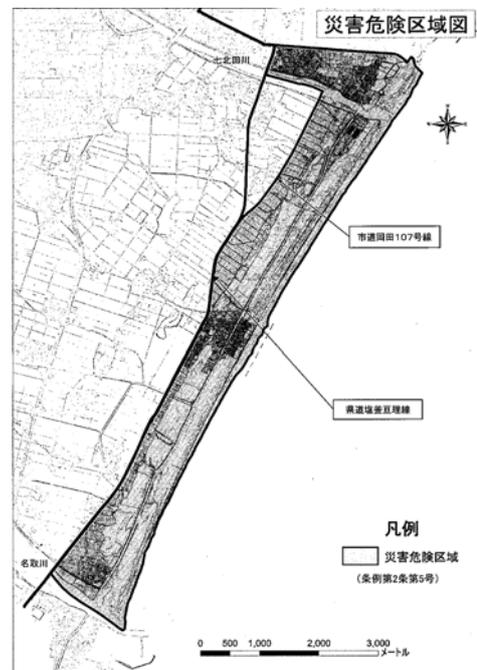
派遣先での仕事内容

仙台市東部に位置する沿岸部では、今回の津波により多くの人命や財産が失われました。今後の防災方針は、沿岸部における土地利用を見直し、防潮堤の建設や県道の嵩上げなど、単一の施設による防災ではなく、複数の施設を組み合わせた多重防御を基本にします。また、沿岸部で生活されていた住民の方々は、災害危険区域の指定を受け、防災集団移転促進事業（以下、防集事業という）により、安全な内陸部へ集団移転していただきます。

私の業務は二つありました。一つ目は防集事業により内陸部へ集団移転する住宅の移転先地の調整及び移転後の跡地利用の検討、二つ目は災害危険区域と同等の被害を受けているが、今後の多重防御により浸水リスクが低くなると判断し、現地再建による復興を目指す地区の支援でした。

印象に残ったこと

仕事を通して二つの事を強く感じました。一つ目は、行政の説明能力や説明方法についてです。仙台市の提案する支援内容や事業内容を住民に十分理解して頂けなかったり、誤った理解のまま再建方法を検討されたりと、事業進捗に影響が出る場面を何度も経験しました。特に高齢世帯の方々は、仙台市の提案する支援内容を理解できないために、移転の判断が遅れており、時間経過とともに不安や不満が



建築基準法第39条により住宅の新築・増築が禁止された災害危険区域



ほとんどの家屋が全壊、流失した沿岸部被災地区

膨らみます。誰が見ても分かりやすい資料の作成やイメージ図、アニメを用いた説明会など、相手に理解してもらうためには何が必要で、どのような説明をするべきか考えさせられました。

二つ目は、何度も何度も現場に入り住民と話し合いの場を持つことが重要であると感じました。住民と行政が、地区ごとに抱える不安や課題を共に考える事が、住民のまちづくりや復興に対する受身の姿勢を変え、円滑な事業進捗に繋がります。過去の様々な震災復興事例をみても、住民が主役となりまちづくりを進め、それを行政がバックアップしていく事が、早期復興につながっています。

その他

正直、始めのうちは期待以上に不安がありました。現場に入って間もないうちは、方言や地名が分からず、住民との普通の会話すら苦勞し、職員の方に聞きなおす事が多々ありました。しかし、仙台市の職員の方々や同じ係の大阪市派遣職員の方に温かく指導していただき、自信を持って職務に就くことが出来ました。入都一年目から、このような事業立ち上げの仕事に就くことができ、大変ありがたく思います。また、忙しい時期に私を仙台に送り出して下さった課長、係長をはじめ、職場の皆様へ心より感謝いたします。



奥山市長と派遣職員（左より大阪市、稲沢市、東京都、市長、横浜市二名）